

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生に伴う対応について

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生に伴う学校の対応については、下記の通りです。

ご理解ご協力をお願いします。なお、必要に応じて配信メール等による緊急連絡を行いますのでご了解ください。

記

1. 「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合……学校は通常通りに行います。

これまで、「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」が発表された場合の対応について、休校や引き渡しについてお示してきましたが、現在は、「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」は廃止され、「南海トラフ地震臨時情報」の発表によって、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて知らせる形に変更されています。

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフの観測状況によって「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」という形で発表されます。

「巨大地震警戒」が出された場合、「地震が発生した時に津波からの避難が明らかに間に合わない地域（津波到達による事前避難対象地域）の住民は事前に避難する」とこととされ、「巨大地震注意」が出された場合は、「日頃からの備えを再確認し、必要に応じて自主的に避難する」「避難場所や家具の固定を確かめるなど、日頃からの備えを再確認する」とこととされています。

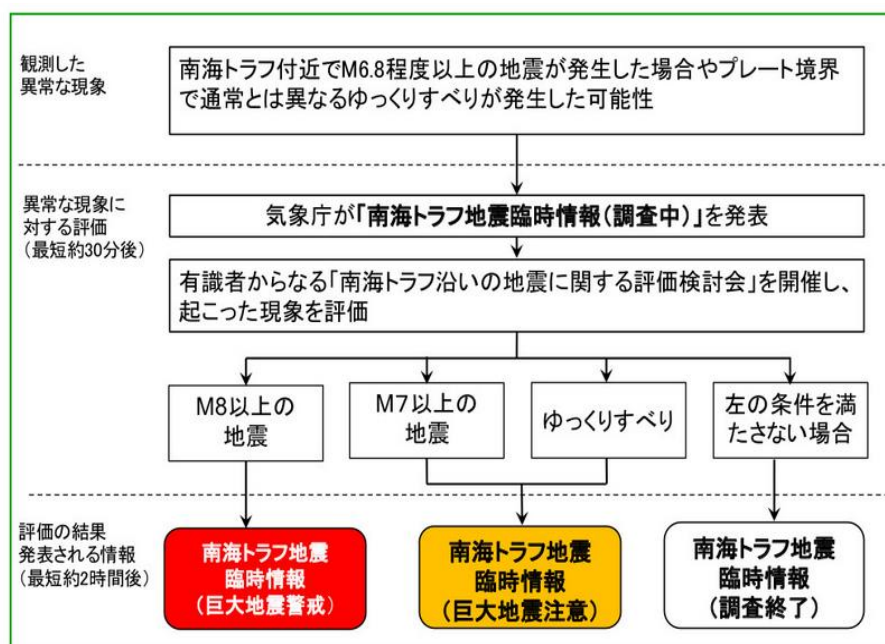
亀山市の場合、津波到達による事前避難対象地域はありません。従いまして、上記の「南海トラフ地震臨時情報」が出されても、学校は即時に休校等の措置はとらず、通常通りとなります。（ただし、状況によっては、休校や学校待機、引き渡し等の措置が生じる場合もあることはお知り置ください。

【学校では……】

- ・南海トラフ地震臨時情報の発表内容や今後の対応等について教職員で共有します。
- ・校内の施設、設備、通学路の安全点検や備蓄品等の確認を行います。
- ・児童に、地震発生時の行動や避難経路、避難場所の確認、家庭との連絡手段等の避難 行動の確認を行います。



【参考】～南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ～



2 大地震（震度5強以上）の発生時について



(1) 始業前（8時30分）に発生した場合

- ・登校させないでください。自宅待機です。
- ・被害が少なく通学路の安全が確保でき、当日の授業実施が可能な場合は、13時40分より授業を行います。被害状況によっては休校とする場合もあります。
- ・午後0時（正午）を過ぎても、通学路等の安全が確認されないときは、当日の授業を中止します。
- ・授業を行う場合でも、登校に支障がある場合は、各家庭の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。その場合は、学校に連絡してください。

(2) 登下校中に発生した場合

- ・保護者や地域の方々と連絡をとりながら、学校職員もパトロール等を行い、状況を把握して児童の安全確保に努めます。
- ・登下校中の場所や避難した場所によっては学校や避難場所で待機させ、保護者確認のもと、お子様を引き渡します。

(3) 始業後に発生した場合

- ・直ちに授業を中止します。保護者の方はお子様を引き取りに学校まで来ていただきます。学校は保護者確認のもと、お子様を引き渡します。
なお、ご家庭の状況等によりお子様の引き取りが困難な場合は、引き渡しができるまで学校で待機させます。

※地震の被害が少なく、安全が確保され授業継続が可能な場合は、授業を行います。

＊地震の規模や被害状況等により、上記の処置が不適當と考えられるときは、市教育委員会や学校長の判断により、その都度適切な処置を講じます。

＊上記（1）～（3）の場合とも、亀山中「メール配信システム」にて、授業開始や休校等について連絡しますが、状況によっては電話回線等の混雑で連絡ができないこともあります。その場合は、各家庭で児童の安全を最優先した処置をとってください。

＊お子様の引取りの際には、引き取りに来られる方の確認をさせていただくことがあります。